

<参考> 資料2 「東京水道施設整備マスタープラン(案)」
に対する意見募集の結果について

【実施結果（概要）】

- (1) 意見募集期間 令和3年2月12日（金）から3月14日（日）まで（31日間）
- (2) 意見提出総数 10件（6者）
- (3) 意見提出方法 メールフォーム（2件）、郵便（8件）

【意見の内訳】

- (1)地域 区部（1件）、多摩（1件）、未回答（8件）
- (2)世代 20代（1件）、70代～（1件）、未回答（8件）

意見		対応
第1章 東京水道施設整備マスタープラン策定の目的等		
1-2 位置付け等		
1	これまで策定されてきた「東京水道新世紀構想STEP21」、「東京水道長期構想STEP II」、「東京水道施設再構築基本構想」、「東京水道長期戦略構想2020」と、今回策定された「東京水道施設整備マスタープラン」の位置付けはどうなっているのか。	令和2年7月に公表された「東京水道長期戦略構想2020」は、東京水道の目指すべき将来の姿と、その実現に向けた取組の方向性を示す基本構想として、今後20年間の事業運営全般の基本方針となるものであり、過去の計画も踏まえ策定しています。 東京水道施設整備マスタープランは、この構想を踏まえ、施設整備の基本計画として、具体的な取組と10年後の整備目標を定めた計画です。
第3章 施設整備の考え方		
3-1 基本事項		
(1) 水道需要の見通し		
2	今回の水道需要の見通しは、都が公表した「『未来の東京』戦略ビジョン」に示されている東京都の人口推計を用いたとのことであるが、前回の「東京水道施設再構築基本構想」の水道需要の推計方法と同じなのか。	今回の水道需要の見通しは、前回の「東京水道施設再構築基本構想」と同様の推計方法を採用しています。 なお、水道需要の見通しは、使用水量の実績に基づき、その傾向から将来の推計が可能な時系列傾向分析を用いて将来の使用水量を推計し、この使用水量を基に、首都東京の安定給水を確保する観点から、配水量の変動や漏水等を考慮して適切に推計しています。また、この手法は、日本水道協会発行水道施設設計指針にも示されている推計手法で、主要な政令指定都市においても広く採用されています。
(2) 確保すべき施設能力		
3	今回示された浄水場の「確保すべき施設能力」について、リスク発生時における「リスクによる能力低下量」の説明の中に「地下水を見込んだ能力低下」とあるが、どのような意味なのか。	地下水は、地盤沈下や水質の面から将来にわたり安定的な水源に位置付けることが困難であるため施設能力に含んでいません。しかし、災害や事故時など、リスクにより能力低下が生じた場合には活用できることから、この地下水量を見込んでいます。
(5) 多摩地区水道の強靱化		
4	多摩地区の運転管理について、有人管理室の機能を一か所の統合管理室にまとめることは、効率的で良いと思うが、ここで事故が起こった場合の運転管理（バックアップ）については、どのように考えているのか。	効率的な運転監視体制を構築するため、4か所の有人管理室の機能を1か所の統合管理室へ集約します。 事故などで統合管理室が使用できなくなった場合に備えて、他の3か所等にバックアップシステムを整備します。

意見		対応
第4章 今後10年間の施設整備		
4-1 具体的な取組		
取組1 水源の適切な確保		
5	課題を抱える水源が解消されると、都の保有水源が約80万m ³ /日低下することになるが、安定給水に支障はないのか。	都の保有している水源のうち約600万m ³ /日はダム開発等に参画することで取得した安定水源となっていますが、この水源量は気候変動による厳しい渇水や水質事故時等の際は、取水量が減少します。このため、課題を抱える水源について、厳しい渇水時等にも取水が確保できるよう、国などの関係機関と調整していきます。
取組2 導水施設の二重化・更新		
6	今回、東村山浄水場の代替浄水場を境浄水場に整備するとあるが、東村山浄水場と境浄水場を結ぶ導水管の新設に加え、東村山浄水場と村山・山口貯水池を結ぶ導水管は整備しないのか。	東村山浄水場と村山・山口貯水池間の導水管は、二重化されており、代替浄水場整備後のバックアップ機能も確保されています。
取組2 導水施設の二重化・更新 及び 取組4 送水管のネットワーク化・更新		
7	小作浄水場は導水管が1本しかないが、上流部浄水場（仮称）の整備と併せて二重化を図るのか。また、送水管も小作浄水場と連絡するのか。	小作浄水場と上流部浄水場（仮称）との間に導水管を整備することで、原水の相互融通を図ります。 また、送水については、両浄水場間に送水管を整備します。
取組3 浄水場（所）の更新・覆蓋化		
8	代替浄水場について、上流部浄水場（仮称）と境浄水場を位置付けているが、多摩地域（東京西側）に偏っているのではないのか。 東京の東側の金町、三郷浄水場の代替が果たせるのか。	代替浄水場は、更新する浄水場の送水先を考慮した上で、整備場所を選定しています。このため、多摩地域や区部西部地域を主な送水先とする東村山浄水場の代替浄水場は、同様の地域に送水可能な上流部浄水場（仮称）と境浄水場に整備することとしています。 また、区部東部地域を主な送水先とする金町浄水場の代替浄水場は、水道需要の動向等に応じて、三郷浄水場に整備することを想定しています。

意見		対応
取組7 水質対策		
9	<p>水道局には、どんなことがあっても都民の飲み水を供給する責任がある。水道原水に病原性ウイルスが混入しても、浄水処理過程で取り除くことができる水道供給施設を2030年までに構築して欲しい。</p>	<p>わが国では水道水の塩素消毒が義務づけられており、これが確実に行われている限りは、水道水のウイルス汚染による感染症の発生は基本的に防ぐことができると考えられる、とする国等の研究機関の結果があります。水道局でも、これまで塩素消毒を含む適切な浄水処理を行ってきており、ウイルス汚染による感染症が発生したことはないため、現在の浄水処理を継続していくことで対応できると考えています。今後も、適切な浄水処理を継続するとともに、病原性ウイルスに関する情報収集を行い、ウイルスの専門家の協力も得ながら、水道水の安全性の確保に努めていきます。</p>
その他		
10	<p>水道施設整備の官民連携事業化の検討はしないのでしょうか。今後収入が減ることが想定される中で官民連携の検討の余地があると考えます。</p>	<p>水道局では、「東京水道長期戦略構想2020」の策定にあたり、外部有識者で構成する「東京都水道事業運営戦略検討会議」において御意見をいただきながら官民連携手法について検討をいたしました。</p> <p>施設整備の官民連携手法については、DBOをはじめ様々な手法がありますが、それぞれの手法ごとにメリット・デメリットがあります。</p> <p>今後も、社会経済情勢の変化等を踏まえながら、引き続き、官民連携の手法について幅広く検討を行ってまいります。</p>